



神奈川労働局公示第 12 号

登録教習機関の登録変更の公示について

下記の登録教習機関の名称及び住所の変更の届出があったので、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称(変更前)	株式会社マジオネット熱海
登録教習機関の名称(変更後)	株式会社マジオDS東日本
登録教習機関の住所(変更前)	静岡県熱海市伊豆山 1173 番地
登録教習機関の住所(変更後)	東京都新宿区新宿五丁目 17 番 5 号
代表者職氏名	代表取締役 松本 義弘
事務所の名称	マジオワークライセンススクール秦野校 マジオワークライセンススクール厚木校 マジオワークライセンススクール海老名校
事務所の住所	神奈川県秦野市渋沢二丁目 7-19 神奈川県厚木市山際 611-2 神奈川県海老名市中野二丁目 16-1
変更年月日	令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年 5 月 20 日

神奈川労働局長

